

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営鳥取駅高架下第1自転車駐車場施設及び第2自転車駐車場施設の管理運営費	交通政策課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
33,443	令和6年度～10年度					33,443

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委任する。

鳥取市営鳥取駅高架下第1自転車駐車場施設及び第2自転車駐車場施設の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組み]

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、施設の利便性向上及びサービス提供を行っている。

現指定管理者	公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター
前回債務負担額	なし
指定管理料	なし

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名指定を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～2月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。